

なごやししょうがいしゃさべつそうだん
名古屋市障害者差別相談センター

センターニュース

だいごう
第11号

発行月 令和3年5月
発行者 名古屋市障害者差別相談センター
連絡先 名古屋市北区清水四丁目17番1号
名古屋市総合社会福祉会館 5F
TEL 052-856-8181
FAX 052-919-7585
E-mail inclu@nagoya-sabetsusoudan.jp
URL https://nagoya-sabetsusoudan.jp

『名古屋市版 トヨタJPN（ジャパン）タクシー車いす乗車ガイド』完成しました!!


～完成お披露目会～

センターニュース第10号でお伝えしたJPNタクシー車いす乗車ガイドが完成しました。

4月13日（火）愛知県自動車会館にてその完成お披露目会を開催し、障害のある方と名古屋市内のタクシー事業者の方、その他関係者約70名が参加しました。

第1部では、当センター統括責任者の弘田から乗車ガイドの概要説明の後、乗車ガイドの作成に携った車いすユーザーの方や名古屋タクシー協会の方から意見交換をするに至ったきっかけや今後の期待などお話をいただきました。



続く第2部では、JPNタクシーへの乗車体験会を行い、車いすユーザーの方に実際に乗っていただきました。JPNタクシーも少しずつ改良されており、一番新しいタイプ（ピンク色のステッカーの貼られたタクシー）ではこれまで横向き乗車しかできなかった車いすも前向きに乗車できるようになっていて参加者の中からは驚きの声も上がっていました。

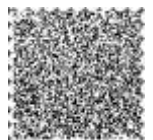
～新たな一歩へ～

この乗車ガイドが全ての乗車トラブルを解消できるものではありませんが、乗車トラブルにおける課題をかかえる当事者同士が同じ方向を向いて乗車トラブル防止に向けた建設的な話し合いを重ねあい、課題解決に取り組むことができたことは、障害者差別解消に向けた新たな一歩を踏み出せたのではないかと考えています。



『名古屋市版 トヨタJPNタクシー車いす乗車ガイド』は当センターホームページからダウンロードできますので、ぜひご覧ください。

名古屋市障害者差別相談センター <https://nagoya-sabetsusoudan.jp>



令和2年度 相談実績報告

相談実績 (実件数)

内容	センターに寄せられた相談	地域の相談窓口へ寄せられた相談		合計
		センターへ引継	対応した相談	
差別相談	27件 (45)	2件 (0)	0件 (3)	29件 (48)
その他相談	153件 (185)	0件 (1)	3件 (6)	156件 (192)
広報啓発	15件 (33)	-	-	15件 (33)
合計	195件 (263)	2件 (1)	3件 (9)	200件 (273)

※ () 内は令和元年度実績

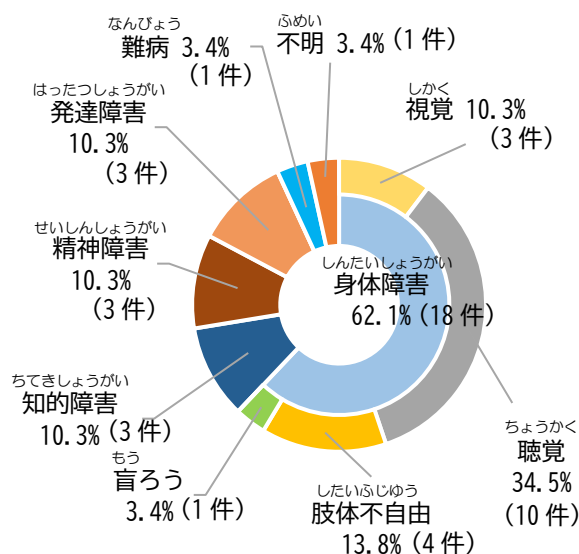
令和2年度にセンター及び地域の相談窓口へ寄せられた相談は合計200件で、そのうち差別相談は29件でした。

昨年度と比較すると、コロナ禍による外出自粛の影響なのか、相談件数が少ない結果となりました。

相談内容もマスクや消毒液に関する事など、世相を反映するものがいくつか見られました。「コロナだから配慮できなくて仕方がない。」とコロナのせいにするのではなく、「どうしたらコロナ禍においても障害のない人と同じ取扱いをできるのか。」を考えることが大切です。

誰もが我慢を強いられるこんなときだからこそ、お互いに相手を思いやれる気持ちのゆとりを持ちたいところです。

【障害種別】



出前講座実績

実施件数 (参加者数)

14件 (599人)

福祉サービス事業所の皆さんの他、小中学生 (福祉教育) の生徒さんなどに受講いただきました!

令和2年度は、主にこんな内容で実施しました!

- 障害者差別解消法、名古屋市差別解消推進条例のポイント
 - センターに寄せられた相談事例の紹介
 - 当事者講師による講話を通じた障害理解
 - バリアフリー・ユニバーサルデザインから考える共生社会
- ※オンライン (ZOOM) 講座も実施しました。

「障害者差別解消啓発ポスター」できました!

障害者差別相談センターでは、障害者差別解消法等について広く知っていただくため、障害者差別解消啓発ポスターを作成しました。公共施設等において掲示されていますので、ご覧いただけると幸いです。

障害や障害のある方への理解を深め、市・事業者・市民が一体となって、障害を理由とする差別の解消の推進に取り組み、「障害のある人もない人も安心して共に暮らせるまち・なごや」をめざしましょう。

また、掲示可能な場所がありましたら掲示いただければ幸いです。その際は、当センターへご連絡ください。



センターへの相談事例

令和2年度は、新型コロナウイルスに関する相談も寄せられました。

【ケース1】

わたしは文化施設の職員です。当施設の入館者には、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点からマスクの着用をお願いしています。

先日、特別支援学校から、中高生の生徒たちを連れて施設の見学をしたい、と予約連絡が入りました。しかし、来館する生徒のなかにはマスクをつける意味がわからないため、長時間着用できない生徒がいるとのことでした。

生徒たちには当館で気持ちよく過ごしてもらいたい思いもあり、マスクが着用できないことで来館を断ることはしたくありません。どのように対応したらいいのかわかるか教えてください。

解説

感染拡大防止のためであっても、障害によりマスク着用ができない方に対し、代替手段を検討せずに断った場合は不当な差別的取扱いにあたる可能性があります。厚生労働省のホームページにも「マスク等の着用が困難な状態にある発達障害のある方等」へ理解を求める通知が掲載されています。



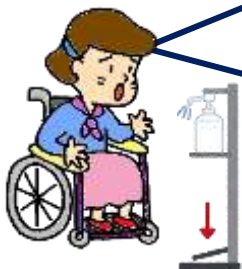
センターからは、マスク着用ができない場合、どのようにすれば受入れできるのか、フェイスシールド等のマスクの代替は可能かなどを学校側とよく話し合うよう、アドバイスしました。また、他の入館者からクレームがあった場合には、マスクの着用が困難な方であることを説明し理解を得るように努めること、従業員へも同様に説明が必要であることもあわせてお伝えしました。

以上のとおり文化施設へ回答したところ、「当該施設としては見学を断ることはせず、クレームがあったときは丁寧に説明していこうとの結論に達した。」とのことでした。

障害のある方への配慮として、柔軟な対応を決められた事例でした。



【ケース2】



わたしは車いすを使用しています。商業施設の入り口には、新型コロナウイルス感染予防のため消毒液が設置されていますが、足踏み式のため車いすでは使用できません。

消毒液の近くには係員もいましたが、見て見ぬふりをしていて補助してもらえませんでした。

解説

消毒液が足踏み式のみで、車いすの方が使用できない状態は、合理的配慮の不提供があると判断し、

センター車いす当事者職員と一緒に現地調査の上、商業施設に改善を申し入れました。

商業施設からは、「これからは、車いすのお客様に対して必要なお手伝いをするという

対応を関係部署に周知し、統一した対応ができるように改善する。」との回答を得ました。



民間事業者の合理的配慮「義務化」へ～障害者差別解消法改正法案～

平成28年4月に施行された「障害者差別解消法」ですが、施行後3年を目途に行うとされていた見直しはようやく国会で審議が始まりました。

改正法案として、現在努力義務となっている民間事業者の合理的配慮について、「義務化」される見込みです。このほかにも、国及び地方公共団体の連携協力や差別解消に向けた支援措置の強化（人材育成や情報収集・提供など）が審議されます。施行は公布日から3年以内になりそうですが、今後この紙面でも情報をお伝えしていきます。

ホームページリニューアル しました！

このたび、名古屋市障害者差別相談センターのホームページをリニューアルいたしました。

今回のリニューアルでは、より使いやすく、わかりやすくなるように、デザインや構成を全面的に見直しました。また、従来のメールだけでなく、相談フォームを新しく作成し、より相談しやすいセンターを目指します。

ホームページのリニューアルにともない、URLが変更になりました。

旧

<http://nagoya-sabetsusoudan.jp>



新

<https://nagoya-sabetsusoudan.jp>



ホームページに関してご意見・ご感想などありましたらお寄せください。

メンバー紹介

相談員：伊藤

今年度も相談される方の気持ちに寄り添った対応を心掛けていきたいです。がんばります。

相談員：板橋

センター相談員4年目となりました。障害者差別解消に向けて微力ながらがんばります！

センター長：山田

4月に南区南部いきいき支援センターから異動して参りました。難しいテーマではありますが精一杯やらせていただきますので、よろしくお願いいたします。

相談員：不破

障害のある方や事業者の方と一緒に悩みながら、一緒に考えていきたいと思っております。

相談員：一ツ家

障害当事者の目線で差別解消に取り組んでいきたいと思っています。

統括責任者：弘田

障害者差別の解消に向けて、障害のある方や事業者の方が建設的な話し合いで解決できるよう、ともに考えていきたいと思っております。



ひとに、
ひたむきに。

社会福祉法人
名古屋市
社会福祉協議会

名古屋市社会福祉協議会は、令和3年7月に設立70周年を迎えます。

◎このニュースへのご意見・ご質問など、ぜひお寄せくださいませ！

E-mail inclu@nagoya-sabetsusoudan.jp

